

CIRJE-J-283

中福祉・低負担の深層
－納税意識調査を踏まえて－

東京大学大学院経済学研究科
持田信樹

2016年12月

CIRJE ディスカッションペーパーの多くは
以下のサイトから無料で入手可能です。
http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/03research02dp_j.html

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

Midium-sized Social Spending with Low Tax Burden
-tax payer's attitude about Japan's fiscal conundrum-

Nobuki Mochida

[Abstruct]

Taxes and social insurance contributions amounted to only 29% of GDP in Japan, the eighth-lowest share in the OECD. The share of social spending allocated to programmes focused on the elderly – pensions, long-term care and health, which rises sharply with age – is more than four-fifths, the second highest in the OECD. Ensuring fiscal sustainability will require measures to boost revenues from their relatively low levels while constraining the growth of spending, particularly that related to population ageing. On the other given that the increase in government expenditures is driven by the rise in social security spending from 12% of GDP in 1990 to 26% in 2016, social security reform is the priority. This paper analyses tax payers' attitude about low tax, medium-sized social spending and large fiscal deficits by using micro data. It became clear that closing the fiscal gap defies any attempt at a quick and simple solution.

中福祉・低負担の深層

— 納税意識調査を踏まえて —

持田信樹（東京大学教授）

わが国の社会保障の水準は西欧並みになってきているという意味で、「中福祉」なのであるが、国民負担の方は国際比較でいうと「低負担」にとどまったままである。「中福祉・低負担」という組み合わせだから財政赤字が発生し、政府債務が累積する。歳出をカットして「低福祉・低負担」の組み合わせにするか、国民負担を高めて「中福祉・中負担」にすれば財政赤字は止まるということになる。これは誰でも考える常識的なことである。しかし、財政赤字を抑制するためには数字上でどのようなことがなされなければならないか、という議論だけでは不十分である。わが国の納税者は、どのようなサービスを社会的に供給するのが望ましいと考えているのだろうか。その結果を受けて、国民負担率についてあるべき水準は大体どのくらいであるのか。こうした問について、われわれはまず「事実確認」から始めることにしよう。

1. はじめに

わが国では 24 年連続で財政赤字が続いた結果、政府債務の対 GDP 比は 1992 年度の 70% から 2016 年度の 226% へと 3 倍も増加した。これは他の先進諸国も経験したことのないような未知の領域とあってよい。基礎的財政収支の対 GDP 比も 6% を記録している。日本の財政赤字がこれだけ拡大している理由は、税収に比べて歳出が多いからである。歳出面では基本的に社会保障関係の支出拡大が財政赤字の主要要因になっている。公的年金や介護・医療保険の制度は、本来は社会「保険」の仕組みのはずだから、保険料収入で支出を賄えるように制度設計されていなければならない。ところが、わが国の場合には歴史的な経緯からそのようになっておらず、保険料収入だけでは支出を賄えない。ゆえに国庫負担その他のかたちで補てんが行われており、その額が年々増加している。国庫負担の原資は税金のはずであるが、それが不足しているので、財政赤字になっている。結局のところ、社会保障支出を含む政府支出に比べて税金と社会保険料を加えた国民負担が少ないので、財政赤字が発生している¹。

社会保障支出と財政赤字とがコインの表裏の関係にあることは予算のいくつかの項目を拾えば一目瞭然であろう。社会保障の給付はおおよそ 115 兆円である（2014 年度予算ベース）。そのうち保険料で賄われているのは 64 兆円、残りの約 43 兆円は税金（公費負担、国 31.1 兆円、

¹ 池尾和人(2013)『連続講義・デフレと経済政策 アベノミクスの経済分析』日経 BP 社、306 ページ。

地方 11.9 兆円) である。もっとも社会保険料は、1990 年代半ば以降、ほぼ横ばいで推移している。その結果、社会保障給付と社会保険料収入の差額が広がって、公費負担の増加をもたらしているのだ。これが国・地方の財政を圧迫している。たとえば、国の一般会計 95.8 兆円から国債費と地方交付税交付金を除いた政策的経費 56.5 兆円のうち、5 割をこえる 30.5 兆円が社会保障関連の支出となっている。文教・科学技術・公共投資など他の予算はすべて削減が続くなかで、社会保障関連の支出のみが毎年 1 兆円以上、増え続けている。この公費負担は本来であれば、現在世代の負担で賄われるべきものである。しかし 2014 年度当初予算における公債依存度が 43% であることから、公費負担の半分弱は将来世代の負担で賄われている状況にある。

しかし、財政赤字を抑制するためには数字上でどのようなことがなされなければならないか、という議論だけでは不十分である。このことを理解するためには公的部門の役割にまで遡る必要がある。公的部門は、国防・外交・司法など民間によっては供給できない「純粋公共財」のほか、教育、社会保障など民間でも供給可能な「準公共財」をも供給している。こうした広範な「準公共財」のうちどれだけを公的部門が供給するかによって、国民負担の水準は当然変わってくる。したがって、国民の負担は「準公共財供給上の効率性」、「分配上の公平」、「選択の自由」といった諸点についての社会的合意、すなわち、納税者がどのような経済社会を望むかについての選択の結果として決まってくるものなのである²。本稿では、一方では社会保障支出や税・社会保険料についての国際比較データにもとづいてわが国の財政を位置づけながら、他方ではわれわれがおこなった「納税者の意識に関するアンケート調査」（以下、「納税意識アンケート調査」）をこれらの財政データと突き合わせる。そのことを通じて、「中福祉・低負担」といわれるわが国の財政について、納税者がどのような意識をもっているのかを確認していく。

2. 「中福祉」の綻び

わが国の社会保障の現状の水準が「中福祉」であるという点から考えてみよう。そもそも「中福祉」は 1980 年代のいわゆる「土光臨調」の頃、盛んに使われた表現である。臨時行政調査会の基本答申では西欧型の高福祉・高負担ではなく、経済の活力維持と国民の生活安定とを両立させる道として中福祉・中負担が掲げられた³。この表現はしかしその後、表舞台から退いていった。転機が訪れたのは、「社会保障国民会議」が 2008 年 11 月に提出した最終報告書である⁴。同報告書は、社会保障の進むべき道筋として「制度の持続可能性」とともに「社会保障の機能強化」にむけての改革に取り組むべきことを提起した。これを受けて同年 12 月に閣議決定された「中期プログラム」においては社会保障給付費の伸びを抑制するのではなく、堅固で持

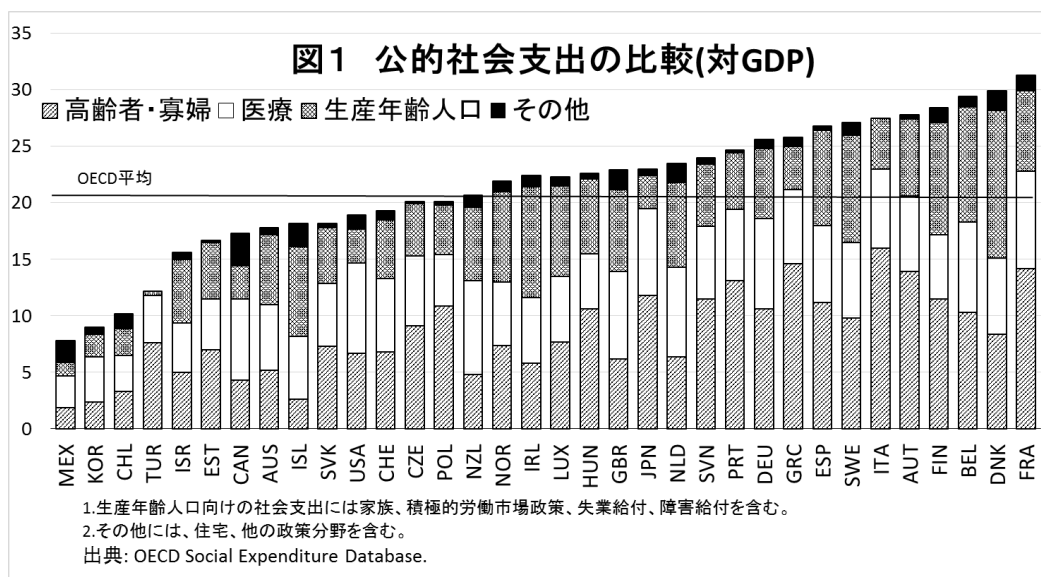
² 吉川洋(1999)『転換期の日本経済』岩波書店、177-178 ページ。

³ 臨時行政調査会 (1982)『行政改革に関する基本答申』

⁴ 社会保障国民会議『社会保障国民会議 最終報告』平成 20 年 11 月 4 日。ウェブページは以下を参照。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syukaihosyoukokuminkaigi/saishu.html>

持続可能な「中福祉・中負担」の社会保障制度の構築が目指された⁵。また機能強化の内容を具体化するために設置された「安心社会実現会議」は翌年6月に報告書をまとめて、人生を通じた「切れ目のない安心保障」を構築することを目標に掲げた。

2つの報告書は自公政権下でまとめられていたが、民主党への政権交代以降も精神は引き継がれている。菅内閣の下で設置された「社会保障改革に関する有識者検討会」の報告書は「参加保障、普遍主義、安心に基づく活力」の3つの理念に基づいて社会保障制度改革はすすめるべきであると提起している。これらの報告書には「中福祉」という言葉そのものは見当たらない。しかし、これまでの国民皆保険・皆年金を維持しつつも、健康で安定した収入を稼働している現役向けの社会サービスも拡充するという共通した目標が掲げられている。



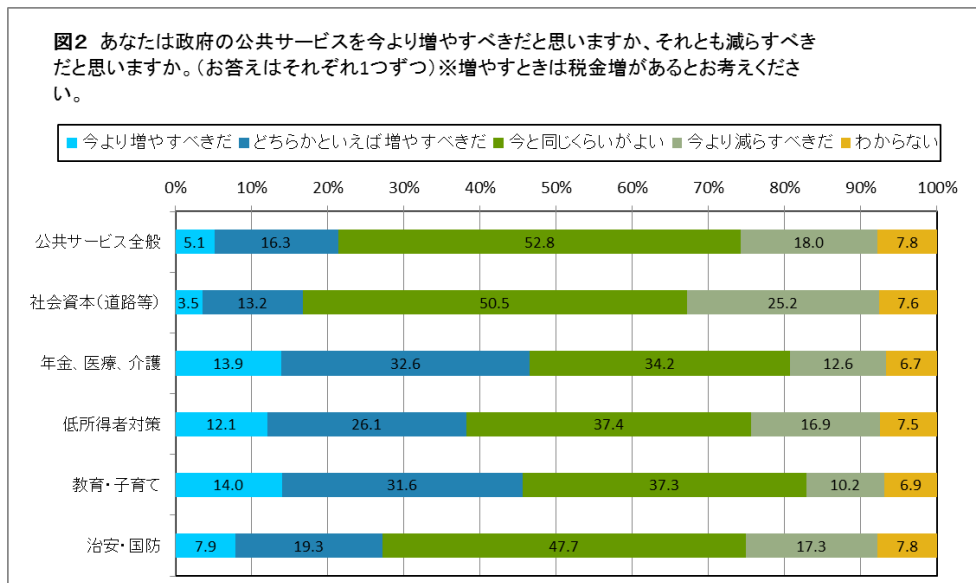
わが国の社会保障が「中福祉」であるという考え方は、国際比較データによっても裏付けられる。図1はOECDの社会支出データベースから作成した社会支出の国際比較である。ここからわかることを纏めよう。このグラフでは高い方の極にはフランス、デンマークなどが集まり、そして反対の極にはメキシコ、韓国、チリなどが固まっている。わが国の社会支出の対GDP比のランキングは上から数えても下から数えてもちょうど真ん中とはいえないものの、その近傍に位置している。中位数 (median) の近傍であるという意味でわが国の社会保障はやはり「中福祉」である。

いまひとつけくわえるべき特色は社会支出の内容が年金、医療といった高齢者向けの給付に傾斜していることだ。これらは社会支出全体の5分の4を占めていて、OECD諸国の中では2番目に高くなっている。現役の生産年齢人口が主たる受給者となるのは家族関連給付、積極的

⁵ 社会保障国会議が、従来の社会保障関係費の厳しい歳出改革と一線を画して、「社会保障の機能強化」という方向性を打ち出したことについては、つぎの論稿を参照。永廣頭 (2014) 「財政健全化と持続可能な社会保障」 持田信樹・今井勝人編『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会、127-143 ページ。

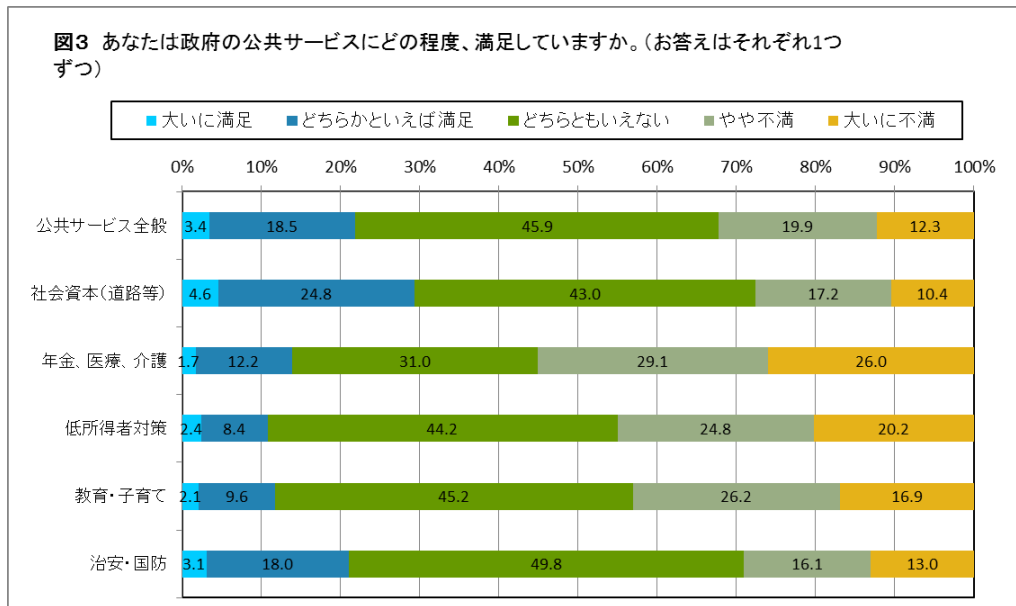
労働市場政策、失業給付、そして傷病給付などである。だがこれらの給付水準は低く社会支出全体の5%を占めるにすぎない。

つぎにわれわれが実施した「納税意識アンケート調査」の内容をさきにみた「中福祉」の財政指標と突き合わせてみよう⁶。政府の公共サービスを今より増やすべきかどうかについて、公共サービス全般、社会資本、年金・医療・介護、低所得者対策、教育・子育て、治安・国防の6項目について尋ねた(図2)。ここには「中福祉」の財政指標の場合とは著しくことなった社会保障の側面が示されている。すなわち、社会支出の対GDP比のみに依拠すれば、あたかもわが国の社会保障が西欧なみに近づいているようにみえる。しかし、図2から納税者の意識にそくして検討すると、とうていそうはいえそうにないことがわかる。



第1に、政府支出の中でも社会保障や福祉・教育・子育てといった納税者の安心に影響を与えるサービスに必要性を感じている。「今より増やすべきだ」と「どちらかといえば増やすべきだ」を合わせると年金・医療・福祉では46.5%、教育・子育てでは45.6%、低所得者対策では38.2%が『増やすべきだ』と考えている。一方、社会資本と治安・国防では現状維持でよいと感じている納税者が多い。「今と同じくらいがよい」と「減らすべきだ」を合わせると社会資本では75.7%、治安・国防では65%の納税者がサービスは現状程度かそれ以下でいいと考えている。福祉のように納税者個人への便益の帰属が比較的明瞭な準公共財への支持が高い一方で、治安・国防といった便益が薄く少しづつ帰属する純粋公共財については支持が結集しにくいだろう。

⁶ 本研究では納税意識についてWeb調査を実施し、その結果をもとに分析している。アンケート調査はすべて株式会社ネオ・マーケティングに委託して2016年1月に実施した。同社に登録された稼働中のモニター約327万人(母集団)の中から、1000サンプルを無作為に抽出している。その際、男女の各年齢階級(10歳レンジ)の度数の割合が日本の人口構成比となるように抽出している。



ここでの問題はその先にある。すなわち第2に、納税者は年金・医療・介護、低所得者対策、教育・子育てでサービスに対する不満感がつよく、政府がこれらの公共サービスを増やすべきだと感じている。公共サービスへの満足度を見ると、納税者は公共サービスや公共政策にあまり満足していないようである(図3)。「大いに満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると公共サービスに満足している納税者は21.9%である。一方、「やや不満」と「大いに不満」を合わせると32.2%の納税者が公共サービスに不満をいっていて、満足している納税者の割合を10.3%も上回っている。「やや不満」と「大いに不満」を合わせた数値が最も大きいのは、年金・医療・介護で55.1%となっている。「やや不満」と「大いに不満」を合わせた数値がつぎに大きいのは低所得者対策で45%、第3番目に大きいのが教育・子育ての43.1%であった。

以上を纏めればつぎのようになろう。お年寄りには医療や介護でいくらかかるのか分からないという不満や不安をかかえている。現役の若い世代も結婚して子育てができるのか、負担増に耐えていけるのかと思っている。わが国の社会保障は数字の上では「中福祉」と位置付けられるけれども、その内実には綻びが生じているといわざるをえない。

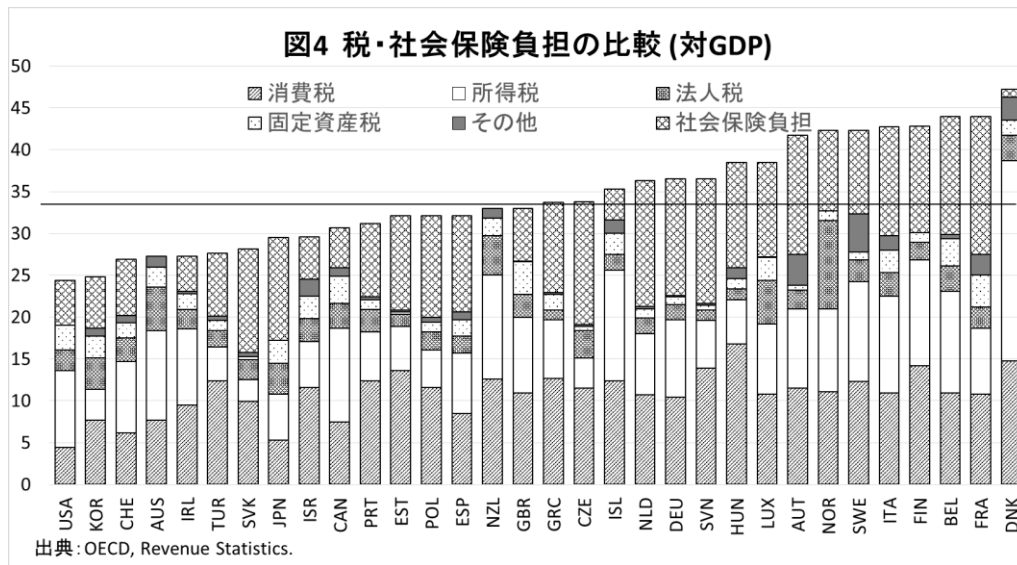
3. 「低負担」の呪縛

社会保障の持続可能性を高め、なおかつ機能強化するには税・社会保険料の負担増は避けられない。第2次臨調以降、国民負担率の抑制が、また近年では財政赤字を加えた潜在的国民負担率の抑制が重要な財政健全化ないし財政規律の目標にかかげられてきた⁷。「国民負担率」とは税と社会保障負担が国民所得に占める比率をさす。わが国では後にみるように他の先進諸国と比べて国民負担率は低い。しかし現行制度の下では今後国民負担率の上昇が見込まれ、国民

⁷ 宮島洋(1992)『高齢化時代の社会経済学 家族・企業・政府』岩波書店、第2章を参照。

負担率上昇は経済成長に悪い影響を与える、ということが政府によって強調されてきた。

その中で 1990 年代に入ると国税を中心に国民所得比でみた租税負担率が大幅に低下する。それはバブル崩壊にともなう税収自然減と景気対策への大幅減税政策の相乗的な結果である。それに比べて社会保険料のほうは、年金にしても医療にしても基本的には給付費用に見合うような財政計算にしたがって保険料率の引上げが計画的に行われる。一時の凍結や見送りが行われても、ある程度は着実に負担率が段階的に引上げられてきている。

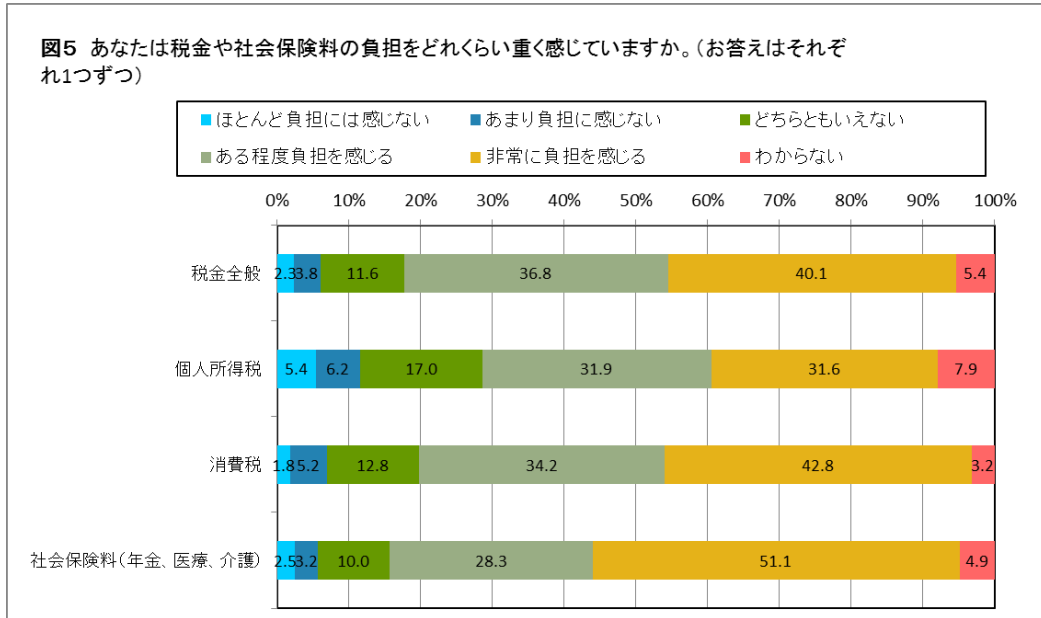


それにしても、わが国は「低負担」を選択している。これは国民負担率を他の先進諸国と比較した図4からも裏付けられる。この図では分母に国民所得ではなくあえて国内総生産を用いていることに注意されたい。国民総生産 (GDP) から国民所得 (NI) を計算する際には間接税を控除し、補助金が加算される。このため国民所得を分母にすると間接税への依存度が高い国ほど国民負担率が過大に表示されるというバイアスが生じる。OECD の歳入統計でも掲載されているように、国民総生産を分母にした国民負担率を用いる方が、よりフェアな国際比較をおこなうことができる。国民負担率はサッチャー/レーガンが目指した社会と北欧型の福祉国家との間に広がるスペクトラムの中から納税者がどのような社会を選択するかによって決まるものであり、ここでの問題関心もそこにある。ここからわかることを纏めよう。

アメリカの社会保障は雇用関係をベースとする民間福祉を基軸とし、現役世代向けの公的な医療保険はない。この国の特色は、国民負担率の低さにある。これに対して、男性稼ぎ主の加入する社会保険を中核とするドイツの特色は、国民負担率がアメリカとスウェーデンとの中間に位置するという点にある。しかし、それよりも重要な特色は社会保障負担の高さにある。つまり、ドイツ・フランスの特色は租税負担よりも社会保険料負担の高さにあるといえる。

一方、市民に対して社会サービスを普遍主義的に供給するスウェーデンの特色は、租税負担も社会保険料負担も高く、したがって国民負担率が高いという点にある。しかも、租税負担率

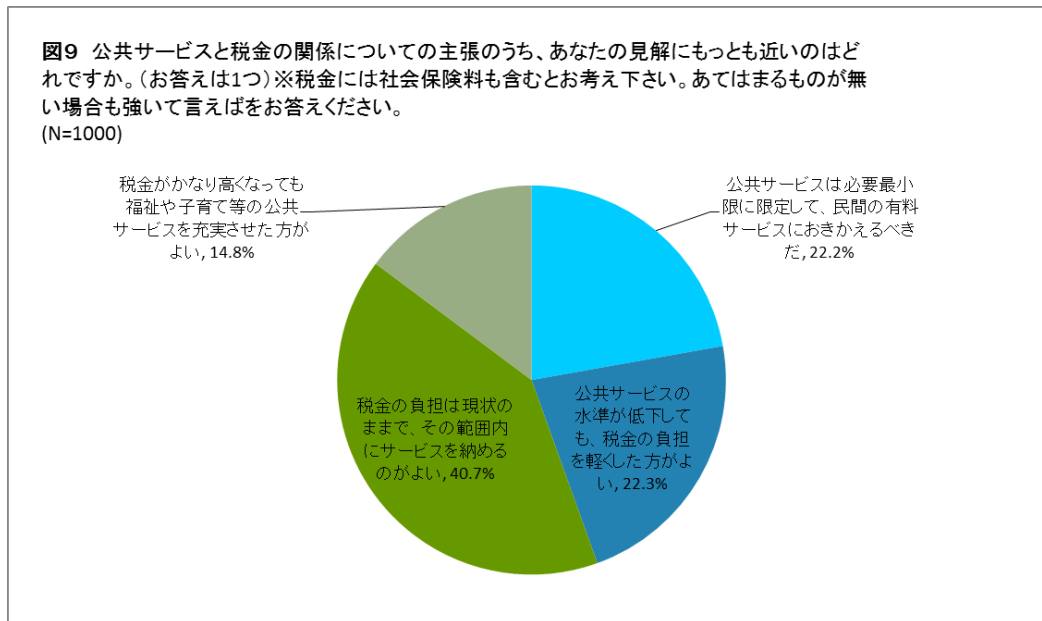
が高く、ミニマム保障とスタンダード保障を可能にしている。ひるがえって日本の特色をみると、国民負担率はアメリカを若干上回っている程度である。しかし、租税負担率は公的医療保険がないアメリカよりも低い。つまり、アメリカ同様に国民負担率が低いけれども、相対的にはドイツ・フランスといった大陸型の福祉国家のように社会保険料負担が高いという特色を備えている。こうした日本の特色をみれば、「中福祉・低負担」であるといつてよい⁸。



つぎに「納税意識アンケート調査」の結果をさきにした「低負担」の財政指標と突き合わせてみよう。われわれは、税・社会保険料に対する負担感、税についての意識などの項目についてアンケートをとった。ここには「低負担」の財政指標の場合とは著しくことなった国民負担の側面が示されている。すなわち、国民負担率のみに依拠すれば、根本的には租税負担率の低さに問題があるのだから、それを西欧並みに引上げて、少子高齢化の社会保障の充実と財政健全化に寄与すべきだという議論になる。しかし、納税者の意識にそくして検討すると話はそう簡単ではないことがわかる。

第1に、納税者は税金や社会保険料をかなり負担に感じているようである(図5)。税金全般でみると「ある程度負担を感じる」と「非常に負担を感じる」をあわせると、納税者の76.9%が税金に負担を感じている。一方、「ほとんど負担に感じない」と「あまり負担に感じない」を合わせると6.1%であり、負担を感じていない納税者はごく少数に止まる。また「非常に負担を感じる」納税者の割合が最も大きいのは、社会保険料(年金・医療・介護)で51.1%となっている。「非常に負担を感じる」がつぎに大きいのが消費税で42.8%、第3番目が個人所得税で31.6%であった。公共サービスの増加を望む納税者も、税金の徴収が不可欠であると理解する納税者も税・社会保障負担にはつよい抵抗感をもっているようである。とりわけ社会保険料負担については消費税よりも負担に感じている納税者が多いことを銘記すべきだろう。

⁸ 持田信樹(2009)『財政学』東京大学出版会、286-289ページ。

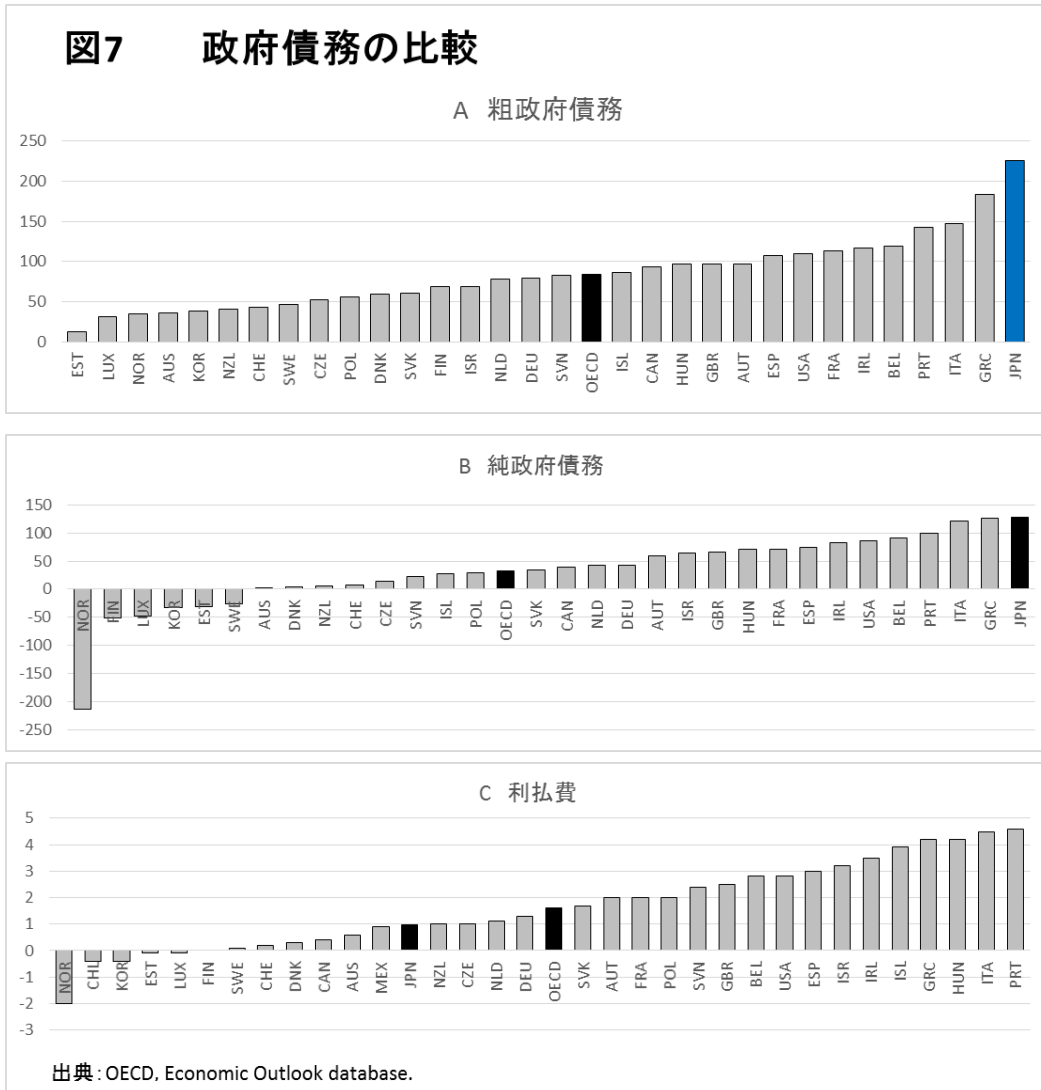


第2に注目すべきは、潜在的国民負担率の許容水準についてである(図6)。「潜在的国民負担率」とは財政赤字を含めた、税や社会保険料の国民負担率である。アンケートではわが国の潜在的国民負担率と水準と他の国の水準を比較できるようにアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの潜在的国民負担率の情報を提示した。そのうえで、わが国の潜在的国民負担率をどの程度までなら許容できるかについて尋ねた。一番多い回答は「40%未満」で32.5%、次に多いのが「40-50%」で31.4%、第3番目は「50-60%」で30.2%であったが、それぞれの比率はほぼ拮抗している。単純な集計結果を見るかぎり潜在的国民負担率の許容水準を50%以下とする意見は63.9%を占める。わが国では北欧諸国やフランスのような高負担を受け入れる納税者は現状では少数と考えられる。納税者の大多数はほぼ現状程度の潜在的国民負担率ならば許容できると考えていると思われる。

4. 「財政健全化」という試練

世界的にみても未曾有の高齢化が進んでいるがわが国の社会保障の水準は「中福祉」である。にもかかわらず「低負担」であるために財政収支の悪化と政府長期債務残高の累増に歯止めがかからない。これが、わが国の財政についての常識的な理解だろう。つぎに財政健全化をめぐる政府の取り組みをごく簡単にふりかえり、これに対する納税者の意識を対比させていこう。

図7 政府債務の比較

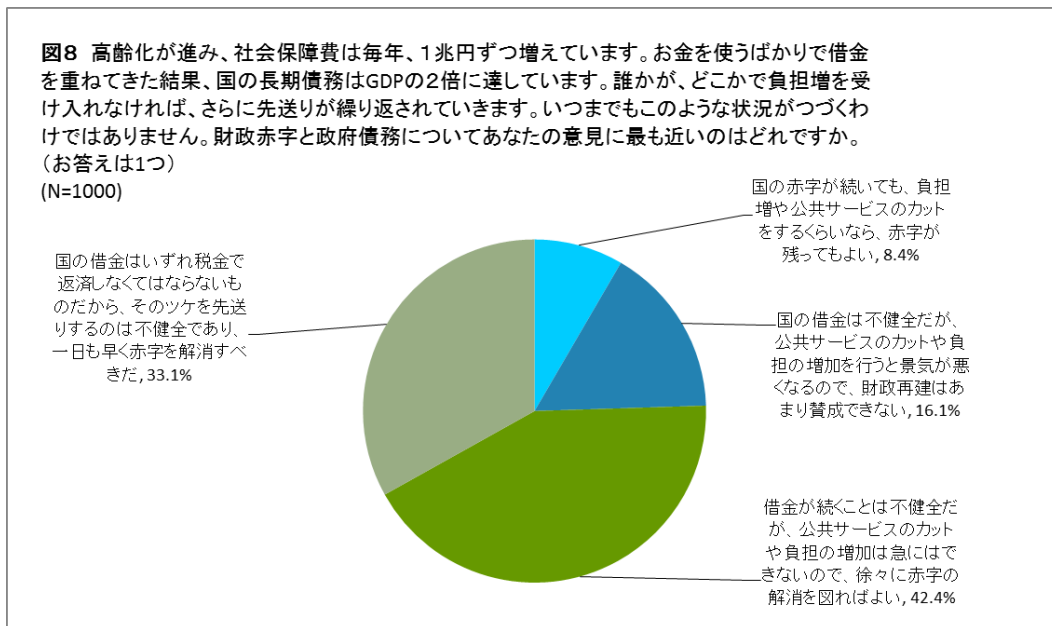


政府長期債務残高の対 GDP 比は 226% に達し、他の先進国の中では圧倒的に高水準である。図 7-A はこれを示している。債務から資産をさしひいたネット政府債務残高でみると絶対水準は低くなるものの、日本の順位に変化はない (図 7-B)。もっとも、国債は例外的に低い金利で安定的に消化されている (図 7-C)。国債金利が低いのは、ひとつには異次元の金融緩和を行うため日本銀行が国債を大量に購入しているからである。さらに 20 年来のデフレーションをはじめとして名目経済成長率の低迷、日本の投資家が外国の資産よりも国内の資産に多く投資する傾向 (ホームバイアス) などが、長期金利の低下に与っていることはよく知られている。しかし、国内の投資家による財政赤字の低金利でのファイナンス (= 資金調達) がこれから先も永遠に続くわけではない。その意味でわが国の財政は長期金利の上昇にかなり弱い体質になっているといえる。

わが国ではバブル崩壊後の最初の財政再建計画である財政構造改革法がたった 1 年で凍結に

追い込まれ、そのことがトラウマとなって財政健全化は長い間、封印されることになった。1999年度から自民党と自由党の連立政権の下で消費税収入の使途を基礎年金・介護・医療に限定することが決まり、さらに2003年度改正で簡易課税制度の適用上限や免税点の大幅な引上げが実施された。だが、それ以外には消費税に関する大きな改正はしばらくの間なされなかった。税率の引上げは小泉内閣の5年半は凍結され、その後、麻生政権の下で2009年度税制改正によって3年後の税率引上げが明記されたが、直後の衆議院議員選挙で民主党の鳩山内閣が成立、4年間は税率の引上げを行わないことが明言された。

財政健全化に向けた一里塚になったのは、野田内閣により「社会保障と税の一体改革」の下で税率引上げの議論が活発となり、2012年に税・社会保障の一体改革をめぐる三党合意が成りたったことであった⁹。政権を奪還した第二次安倍内閣は2013年に中期財政計画を策定した。それは民主党政権の下で2010年に策定された財政戦略を基本的には踏襲するものになっている¹⁰。すなわち1) 国・地方の基礎的財政収支を2010年の6.5%から2015年には3%へと半減、2) 2020年に基礎的財政収支を黒字化、3) その後、政府債務対GDP比の安定的な引下げがその骨子である。安倍内閣は2014年4月に消費税の税率引上げを実施した。しかし2015年10月の10%への引上げは2度の延期決定を経て、2019年10月に先延ばしになっている。

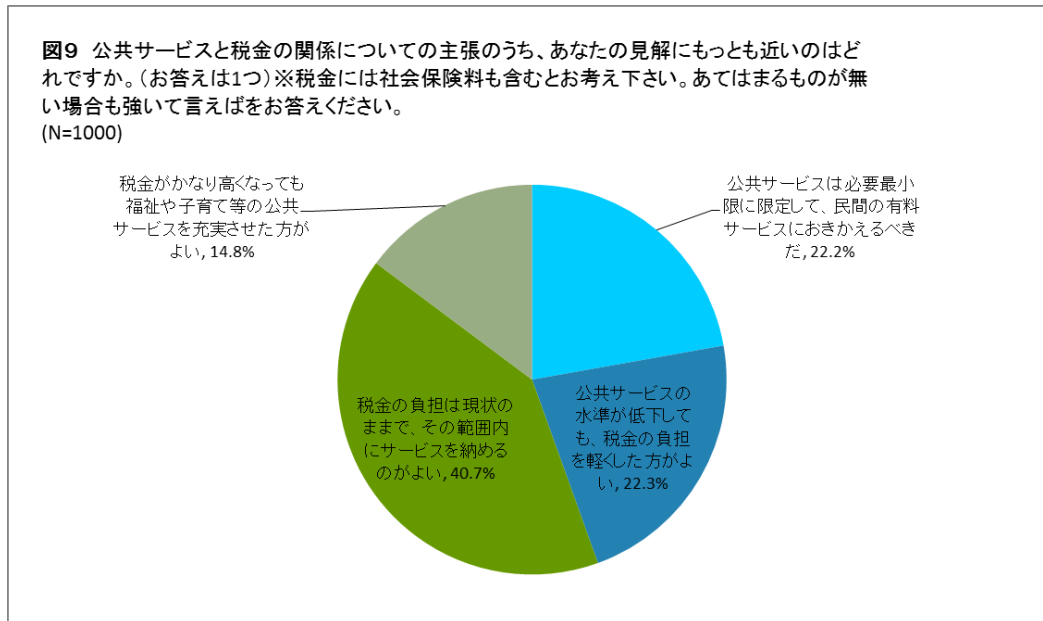


つぎに「納税意識アンケート調査」と財政赤字拡大や政府債務の累積の問題をつき合わせてみよう。ここには政府債務に関するマクロ統計の場合とはいちじるしくことになった財政赤字の側面が示されている。高齢化の進行に伴い社会保障関係費が毎年1兆円増加していること、国の長期債務残高が国内総生産の2倍に達していること、負担増を受け入れなければ問題が先送りされることを示して尋ねた。

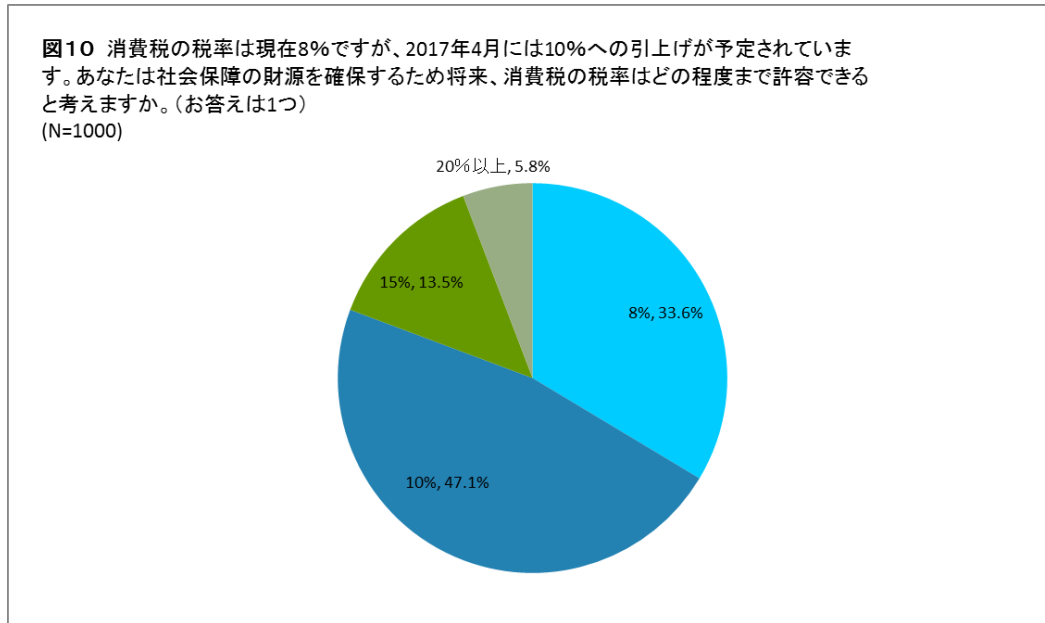
⁹財務省財務総合政策研究所財政史室編（2014）『平成財政史—平成元～12年度』第4巻租税、717-718ページ。

¹⁰民主党政権による財政運営についてつぎの論稿を参照。今井勝人（2014）「累積債務の圧力と財政運営」持田信樹・今井勝人編『ソブリン危機と福祉国家財政』東京大学出版会、111-126ページ。

まず財政健全化の必要性を感じているかどうかを尋ねた（図 8）。「借金が続くことは不健全だが、公共サービスのカットや負担の増加は急にできないので徐々に赤字の解消を図ればよい」と「国の借金はいずれ税金で返済しなければならないものだから、そのツケを先送りするのは不健全であり、一日も早く赤字を解消すべき」を合わせると、75.5%の納税者が財政健全化が必要であると感じている。一方、「国の借金は不健全だが、公共サービスのカットや負担の増加を行うと景気が悪くなるので財政再建はあまり賛成できない」と「国の赤字が続いても、負担増や公共サービスのカットをするくらいなら、赤字が残ってもよい」を合わせると24.5%となった。納税者の多くは、日本の財政や経済が危うい状況にあることは既に気付いていると考えられる。



では財政健全化の方策についてはどのような態度をとっているのだろうか。アンケート結果を見ると、納税者は公共サービスの給付を削減して負担水準を維持することを優先しているようである（図 9）。「税金の負担は現状のまま、その範囲内にサービスを納めるのがよい」と回答した納税者が最も多く、40.7%になっている。つぎに多いのが「公共サービスの水準が低下しても、税金の負担を軽くした方がよい」で22.3%、その次は「公共サービスは必要最小限に限定して、民間の有料サービスにおきかえるべき」で22.2%であった。一方、「税金がかなり高くなっても福祉や子育て等の公共サービスを充実させた方がよい」と回答した納税者は全体の14.8%であった。納税者は税・社会保険料を負担に感じており、現行の負担水準を維持したうえでその範囲内に収まるように給付の効率化や重点化を図ることを望んでいるようである。



最後に消費税増税をいったいどの程度まで許容できるのかを尋ねた(図10)。政府は社会保障制度の維持・機能強化を図り、かつ財政健全化への市場の信認を得るために消費税税率の引上げが必要であると考えている。どのタイミングで増税するかについての意見は景気への影響をどのくらい重視するかでわかれているが、増税そのものの必要性についての否定論は少ない。消費税税率はいったいどの程度までなら許容できるかという質問に対して現行の「8%」と回答した納税者の割合は、33.6%であった。一方、「10%」、「15%」および「20%以上」をたし合わせると66.4%となることから、税率引上げが必要であると感じている納税者が多数のようである。ただし、許容できる税率の水準で一番多いのは「10%」で割合は47.1%となった。つぎに多いのは「15%」は13.5%、3番目は「20%以上」で割合は5.8%であった。10%までの消費税税率引上げならば許容できると考えているが、ヨーロッパ諸国の付加価値税のように20%前後の税率を受け入れる納税者はいまのところ少数であると考えられる。

5. 「負担感」の原因を探る

それにしても、わが国の納税者の税・社会保険料に対する負担感がこれほどまで大きいのはいったいなぜだろうか。世にひろく流布している説明としてつぎの4つを挙げることができよう。これらの候補について簡単な検討を加えておきたい。

- ① 政党・政治家の姿勢
- ② 納税者の倫理観
- ③ ただ乗りの構造
- ④ 給付と課税による財政介入

まず①の理由から考察をくわえよう。本来であれば、政治家は高い給付を求めるなら負担水準の引上げを、逆に高い負担が嫌ならば給付水準の引下げを受け入れるように政治家は国民に

選択を迫らねばならない。しかし、わが国の納税者は公共サービスの受益・負担の関係において、高い給付水準の維持を要求する一方で、負担はできるだけ軽くすべしといった主張が一般的であった。政治家はこれを受けて選挙のたびごとに痛みを伴う争点を隠したり、改革に反対することを行動基準としてきた¹¹。とくに 1997 年の増税直後の深刻な景気後退がトラウマとなって、政治的リスクを冒そうとしなくなった。5 年半という長期政権を樹立した小泉首相は「私の在任中は消費税率の引き上げはしない」と断言していた。

争点隠しを行ったのは与党だけではない。2009 年の衆議院選挙では歴史的な政権交代が起こり、民主党・鳩山内閣が発足した。「納税意識アンケート調査」にみられるように、高齢化社会の到来、政府債務の現状からして将来のいずれかの時期に消費税率を引き上げることは不可避であると納税者は考えている。しかし当時の民主党のマニフェストは歳出の無駄をなくすことに重点を置き、消費税については触れていなかった。鳩山首相は衆院在任中 4 年間は消費税増税を行わないと首相になる直前に発言している。

結局、消費税率引き上げ問題は、政治的には国会で税制改正関連法案、いわゆる「中期プログラム」の付則 104 条に「経済状況を好転させることを条件に、2011 年までに必要な法制上の措置を講じる」という文言を明記することで決着した。これに沿って消費税率を 2 段階で 10% に引上げる道筋が、野田佳彦内閣時代の 2012 年、自民、公明、民主による「三党合意」によって立法化されている。いわゆる「税と社会保障の一体改革」である。選挙の洗礼を受けやすい増税問題を政争から分離することで社会保障の安定財源を確保しようとする政治の知恵であるといつてよい。

しかし「税と社会保障の一体改革」の合意の枠組みは風前の灯といつてよい。2012 年末、政権を民主党から奪還した第 2 次安倍内閣は増税に慎重な立場ながらも 14 年 4 月の 8% への増税に踏み切った。しかし増税後の実体経済の回復が鈍いことを理由に、15 年 10 月に予定されていた 10% への増税を 1 年半延期すること決め衆院を解散した。増税延期を表明した記者会見で首相は「(増税を) 再び延期することはないと断言する」と語った。「リーマン・ショックや大震災のような事態にならない限り、2017 年 4 月から消費税率を 10% に引上げる」との公約も掲げた。しかし政府は消費増税をさらに 2 年半先送りし、19 年 10 月まで再延期した。

税・社会保険料に対する負担感が大きい^②の理由として、納税者の判断能力や倫理観の問題を指摘する声も少なくない。①で触れたように、高い給付水準の維持を要求する一方で、負担はできるだけ軽くすべしといった主張が一般的であった。わが国では首相や大臣が何度代わっても、政権交代が起きても、歳出の徹底的な見直しと増税は先送りされるなど、民主主義への懐疑が広がっている。政党や政治家を選ぶ納税者の判断能力や税に対する倫理感に疑問符がつくのも不思議ではない。政治家が実現可能性のとぼしい大盤振舞いの選挙公約を掲げるのは、納税者の判断能力がないとみなしているとしかいいようがない。

しかし、個々の納税者レベルの法令順守意識は本当に低いのだろうか。税金に対する意識についての「納税意識アンケート調査」を見ると、むしろ人々の租税意識において法令順守意識

¹¹ 石弘光(2009)『消費税の政治経済学 税制と政治のはざままで』日本経済新聞社、265-278 ページ。

は高いと思われる (Q4)。「税金を正しく申告するのは国民の義務だからやむを得ない」と「税金は社会の共通経費だから正しく申告するのは当然である」と合わせると 73%の人々が健全な租税意識をもっているようである。

他方、「自分が苦勞して得た所得だから、税務署にみつからないかぎり少なく申告するのはやむをえない」と「税金が適正に使われていないと思われるから、少なく申告するのはやむをえない」と「他人が正しく納めるとは思えないから、少なく申告するのはやむを得ない」を合わせると 27%の人々が、意図的な過小申告をやむを得ないものと回答している。多くの人々は税金を納めることは国民の義務であり社会共通の経費への負担であると考えているようである。負担感のつよさの理由として法令順守意識の低さを挙げることは必ずしも説得的ではない。

税・社会保険料に対する負担感が大きい③の理由として、公共財へのただ乗りの問題を指摘する意見もある。政府が提供する公共サービスには家電製品のような私的財と違って、対価を支払わないからといってその人が消費から排除されないという性質がある。政府による公共サービスを望む者も、また税金の徴収が不可欠であることを理解する者も自己の税負担が増加することに抵抗をもつのはこのためである。公共サービスには受益者負担が適用できず受益と負担がかい離することに鑑みれば、こうした指摘には一理ある。

しかし、公的部門は国防・外交・司法など民間によっては供給できない「純粋公共財」のほか、教育、医療、年金など民間でも供給可能な「準公共財」をも供給している。こうした広範な「準公共財」のうち医療、年金そして介護は税ではなく社会保険方式で供給されている。かつ社会保険料負担は税と異なり、厳密ないみでの保険数理的な対応関係ではないにしても、受給権の発生と保険料負担との間に一定の対価関係がある¹²。社会保険料は税にくらべると納税者の反発が少なく、1999年には国税の総額を保険料負担が逆転し、さらに 2001 年以降は後者が前者を上回る状況が続いている。

それにもかかわらず、さきにもふれたとおり「納税意識アンケート調査」では回答者の 51%が年金・医療・介護などの社会保険料にたいして非常につよい負担感をいんでいる。厚生年金や健康保険などサラリーマンの社会保険料は所得が低くても一定の保険料率が適用される。また保険料が算定される給与収入には上限があり、一定の年収を超えると保険料は据え置かれるので高所得者の負担は頭打ちになる。受益と負担との間に牽連性があつたとしても、消費税以上に低所得者層の負担が重くなる保険料負担の上昇は見過ごすことはできない。

税・社会保険料に対する負担感が大きくなる④の理由として、給付と課税による財政介入が所得分配に与える影響が考えられる¹³。財政介入が所得分配に与える影響として論理的には 2

¹²旭川市で徴収された国民健康保険料について憲法 84 条の租税法律主義が適用できるか否かをめぐって 2006 年 3 月に行われた最高裁判決は、租税に該当しないと、保険料負担と保険給付との間の「牽連性」を認めている。持田信樹 (2009)『財政学』東京大学出版会、78 ページ。

¹³給付と課税に関する意識調査を分析した先行研究として、橋本俊詔、岡本章、川出真清、畑農鋭矢、宮里尚三 (2006)「公共支出の受益と国民負担に関する意識調査と計量分析」(RIETI discussion paper series 06-J-058)がある。この研究によると男性は女性に比べて保険に関して関心を持ち、社会保障制度に保険以外の側面に価値をおいているという。社会保障制度の縮小についても否定的で、社会資本整備などは削減や効率化を望んでいる。女性は小さな政府を志向し、再分配的側面ではなく受益と負担が一致した社会保障制度などを求

つの可能性がある。わが国の社会保障制度は、スウェーデンなど北欧の福祉国家のように遍くすべての国民に給付を行い、負担を求める形ではなく、むしろ世帯、所得状況などあらゆる要件に照らし社会保障給付が必要と認められる者に「選択的」に給付され、負担が困難な者からは負担を求めない形式をとっているといわれる。そのような制度のもとでは健康で安定した収入のある世代は社会保障制度の恩恵を意識することは少ない。このために現役の中間所得階層の一部では見返り感が乏しいまま税・社会保険料負担の負担感が増し社会保障への不信が高まっているという¹⁴。これがひとつめの可能性である¹⁵。

ふたつめの可能性は社会保障給付が必要と認められる者に「選択的」に給付され、負担が困難な者からは負担を求めない建前をとっているけれども、実際に効果を発揮しているかどうかはそれとは別問題であるというところである。すなわち、一方では社会保障給付がそれを真に必要としている人々に重点的に投入されておらず、かつ他方においては所得分布の底辺にいる階層が不相応に大きな税・保険料を負担している¹⁶。たとえば2章で触れるOECDの『対日審査報告書』は給付から課税を差し引いたネットの給付を推計している。それによると下位10%の低所得層のネットの給付は稼得所得の13%である。これは他の先進諸国のうちで5番目に低く、平均の49%とくらべると4分の1にすぎない。

負担感の大きさを説明する力はどちらの可能性にあるのだろうか。「納税意識アンケート調査」で得たマイクロ・データをもとに、いかなる客観的属性や税意識をもつ人がつよい負担感をいだくのかを推定し、この問いについての解答を探りたい。ここで被説明変数として用いた負担感「ほとんど負担に感じない」「あまり負担に感じない」「どちらともいえない」「ある程度負担を感じる」「非常に負担を感じる」について、順番に1～5を割当てている。いずれも数値が大きくなるほど税金に対する負担が大きくなるように設定しており、順序ロジットモデル（ordered logit model）として推定できる¹⁷。これは被説明変数が連続変数ではなく、数通りの限られた値しかとらない離散変数となっているため、離散選択モデルの一種である。

税の負担感の大きさは納税者の意識の中にあるのだからデータとして観察できないので潜在変数と呼び、アンケート結果（1～5）はデータとして観察されるので観測変数と呼ぶことができる。離散選択モデルは、潜在変数と観測変数の対応関係をとらえて、観測変数（アンケート結果）

める傾向にある。ただし教育や環境といった政府支出に関しては充実を求める傾向がうかがえるという。

¹⁴こうした立場を代表する業績としてつぎの2点を挙げることができる。湯元健治・佐藤吉宗（2010）『スウェーデン・パラドックス 高福祉、高競争力経済の真実』日本経済新聞社、234ページ；社会保障改革に関する有識者検討会（2011）『社会保障改革に関する有識者検討会報告—安心と活力への社会保障ビジョン—』11ページ。

¹⁵林智子、伊多波良雄、八木匡（2015）「税負担と行政サービス意識に関する経済分析」（『会計検査研究』No.51（2015.3））によると「税は強制的にとられる」と感じている人は若年者に多い。年金・介護等の社会保障の受益を実感する場面が高齢者に比較して少なく、行政サービスからの受益についても認知しにくい可能性が否定できないという。

¹⁶こうした立場を代表する業績としてつぎの3点を挙げることができる。阿部彩（2008）『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店；小塩隆士（2015）『18歳からの社会保障読本：不安のなかの幸せをさがして』ミネルヴァ書房；OECD（2013）Economic Survey:Japan, pp.135-136.

¹⁷順序ロジットモデルの推定について松浦克己、コリン・マッケンジー（2012）『Eviewsによる計量経済分析（第2版）』東洋経済新報社、12章を参照。

をもとに潜在変数（納税者の意識）を推定するものといえる。説明変数には大きく分けて客観的属性と税に関する意識の2系統に分かれる。前者には性別、年齢、年齢の2乗項、所得、最終学歴を含めた。税に関連する意識としては税金への関心度、納税義務についての考え方、政府への不信、行政サービスへの不満を含めた。

推定結果を表1に示すが、ここからわかることを纏めよう。ここでは順序ロジットモデルの係数が掲載されているので、各説明変数の限界効果ではなくて、税金の負担感をつよめるのか否かを把握することになる。表をみると政府への信頼度、年金・医療・介護および低所得対策への不満感の係数は統計的に有意で正になっている。つまり政府を信頼していない人ほど、年金・医療・介護および低所得者対策に不満をもつ人ほど、税金全般に対する負担感が大きいといえる¹⁸。これはある意味で当たり前の結果といえ、目新しいことではない。これに対して、税金についての関心度、納税義務への考え方、社会資本や教育・子育て、治安・国防に対する満足度、性別、最終学歴の係数は統計的に有意でない。これらの要因と税金の負担感との関係は薄いといえる。

¹⁸林智子、伊多波良雄、八木匡（2015）「税負担と行政サービス意識に関する経済分析」（『会計検査研究』No.51）は順序ロジットモデルの推定によって、年金・介護・医療について不満の意思を持つ人ほど「税は強制的にとられる」と考える傾向のあるという結果を報告している。

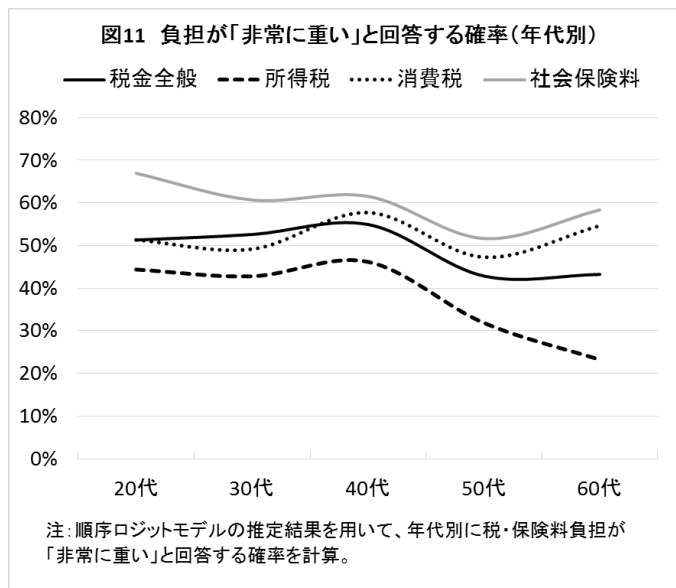
表1 順序ロジットモデルの推定結果

被説明変数 (いずれも負担感の大きさ)	税金全般	所得税	消費税	社会保険料
性別	0.128 [0.95]	-0.04 [0.75]	0.575 *** [4.27]	0.22 [1.58]
年齢	0.52 ** [1.98]	0.552 ** [2.18]	0.45 * [1.76]	-0.074 [0.28]
年齢 ² 乗/10	-0.101 ** [-2.43]	-0.112 *** [-2.80]	-0.072 * [-1.78]	-0.004 [-0.11]
所得	-0.071 ** [-2.17]	0.048 [1.54]	-0.132 *** [-4.08]	-0.079 ** [-2.33]
最終学歴	-0.047 [-0.91]	-0.07 [-1.38]	-0.056 [-1.09]	-0.07 [-1.3]
税金への関心度	-0.489 *** [-5.62]	-0.339 *** [-4.03]	-0.279 ** [-3.33]	-0.404 *** [-4.58]
税金に対する倫理観	-0.09 [-1.52]	-0.101 * [-1.77]	-0.062 [-1.06]	-0.018 [-0.3]
政府への信頼度	0.503 *** [5.03]	0.365 *** [3.75]	0.497 *** [4.94]	0.353 *** [3.41]
行政サービス満足度				
社会資本	0.048 [0.56]	0.181 ** [2.14]	0.038 [0.45]	-0.019 [-0.21]
年金・医療・介護	0.339 *** [3.85]	0.173 ** [2.02]	0.203 ** [2.38]	0.451 *** [4.91]
低所得者対策	0.199 ** [2.07]	0.04 [0.43]	0.395 *** [4.15]	0.251 ** [2.49]
教育・子育て	-0.035 [-0.38]	0.053 [0.59]	-0.065 [-0.70]	0.002 [0.03]
治安・国防	0.112 [1.29]	0.138 [1.63]	0.163 * [1.92]	0.106 [1.16]
対数尤度比	-954	-1100.3	-986.4	-908.4
疑似決定係数	0.091	0.058	0.096	0.09
標本数	866	844	885	871
カットオフ値1	-1.491	-0.785	-0.653	-1.209
カットオフ値2	-0.416	0.095	0.927	-0.217
カットオフ値3	0.918	1.336	2.245	0.991
カットオフ値4	3.012	2.985	4.123	2.684

注:***,**,*印は1%、5%、10%水準で有意であることを示す。係数を掲載しており、[]内の数値はz値。説明変数の順序尺度は以下の通り。税金についての関心度,1.非常に関心がある,2.まあ関心がある,3.あまり関心がない,4.ほとんど関心がない,5.全く関心がない;納税義務への考え方,1.他人が正しく納めるとは思えないから少なくとも申告,2.税金が適正に使われていないと思われるから少なくとも申告,3.自分が苦勞して得た所得だから税務署に見つからないかぎり,少なくとも申告,4.税金を正しく申告するのは国民の義務,5.税金は社会の共通経費だから正しく申告;政府への信頼度,1.かなり信頼できる,2.やや信頼できる,3.あまり信頼できない,4.ほとんど信頼できない;行政サービスの満足度,1.大いに満足,2.どちらかという満足,3.どちらともいえない,4.やや不満,5.大いに不満;性別,1.男性(1),2.女性年齢;1.20代,2.30代,3.40代,4.50代,5.60代;所得,1.400万未満,2.400~600万,3.600~1000万,4.1000万以上;最終学歴,1.小中学校,2.高等学校,3.専門学校,4.短大・高専,5.大学・大学院

2つの可能性を検証するためには、年齢と所得の係数に注目する必要がある。年齢は2乗項もいれてあるため、このままではどのような影響があるか把握しにくい。年齢と年齢の2乗項の推定結果から税・社会保険料の負担感が「非常につよい」と回答する確率を予測して、図11に示した。ここからわかることを纏めよう。

- 1) 個人所得税の負担感は消費税・社会保険料のそれに比べると相対的には小さく、「非常につよい」と回答する確率は20-30%ほど低い。年齢による変化をみると20代、30代ではほぼ一定であるが、働き盛りの40代でわずかに高まったのちに、所得の伸びが頭打ちないしは減少する50代から60代にかけて急速に負担感は弱くなっている。
- 2) 負担の逆進性が高い社会保険料については、3つの財源の中では負担感が一番大きい。20代の若年世帯だけではなく、医療・介護の保険料を負担する高齢者世代でも負担感が高くなっている。
- 3) 高齢者も負担する消費税の負担感は、年齢による変化が少なく、ほぼ5割前後の納税者が負担感「非常につよい」と回答している。



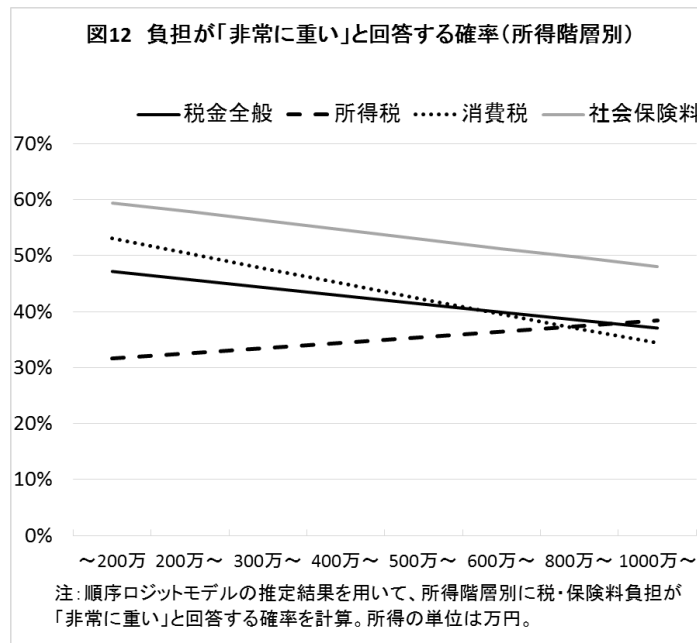
これらのファクトファインディングが示すように、健康で安定した収入のある現役世代が税金の負担感をつよく感じるかどうかは財源調達手段に依存する。順序ロジットモデルの推定結果から、この仮説を直截に支持するのは所得税の負担感であると考えられる¹⁹。年金・介護等

¹⁹吉中孝、荒井秀朗、遠坂佳将(2008)「内閣府アンケート調査(2008)「家計の生活と行動に関する調査」でみる我が国の財政に関する意識」(内閣府・経済財政分析ディスカッション・ペーパー、08-02)は、主成分分析によって財政意識を考察している。それによると将来の社会保障の受益と負担に関する考え方の違いを背景として、男性と高齢者のグループ、女性と若者のグループがそれぞれ近い考え方である。また負担の方法に関する国民の選好をみても、消費税による負担は、社会保険料による負担と代替する関係となっている一

の社会保障の受益を実感する場面が高齢者に比較して少なく、行政サービスからの受益についても認知しにくいかもしれない。しかし、消費税・社会保険料についてはそうはいえず、現役世代のみならず、社会保障の恩恵を受けているはずの中高年世帯の負担感もつよい。この事実は、教育・子育てといった現役世代向け公共サービスの係数が有意でなく、年金・医療・介護の係数が有意であることから裏付けられる。

つぎに所得階層によって税・社会保険料の負担感が「非常につよい」と回答する確率の予測値をまとめた図 12 を説明しよう。ここからわかることを纏めよう。

- 1) 個人所得税の負担感は消費税・社会保険料のそれに比べると相対的には小さく「非常につよい」と回答する確率は 20~30%ほど低い。また所得の高い世帯ほど負担感が高い。
- 2) 負担の逆進性が高い社会保険料については、3つの財源の中で負担感が一番大きい。低所得世帯が負担感が「非常につよい」と回答する確率は富裕層が回答する確率より 10%高い。
- 3) 消費税の負担感は、所得が低い世帯ほど「非常につよい」と回答する確率が高くなる。



これらのファクト・ファインディングスが示すように、公共サービスの見返り感が乏しく、安定した収入のある高所得層が「非常に強い」負担感をもつのは個人所得税だといえる。しかし、消費税・社会保険料についてはそうはいえない。そもそも負担感の水準自体が所得税のそれをはるかに超えているだけでなく、かつ低所得になればなるほど負担感がつよまる傾向が明瞭に存在する。わが国においては高所得層が自ら恩恵に与らない社会保障給付に反発して負担感を募らせるという単純化されたストーリーを描くことはできない。

ここまでを纏めると、個人所得税についていえば現役の高所得層では見返り感が乏しいまま負担感が増し社会保障への不信が高まっている。しかし、消費税と社会保険料についてはどう

方で、所得税と消費税の間には代替関係がみられなかったという。

ていそうはいえない。わが国では社会保障給付が必要と認められる者に「選択的」に給付され、負担が困難な者からは負担を求めない建前をとっているといわれる。けれども、実際にはその効果は納税者には認識されていない。すなわち一方では社会保障給付がそれを真に必要としている人々に重点的に投入されていない。他方においては所得分布の底辺にいる階層が不相応に大きな消費税・保険料を負担していると考えられる。とりわけ問題なのは社会保険料だ。

いいかえると同一世代内での所得再分配がうまく機能していないことが税・社会保険料の負担感の一番の根本原因だといえる²⁰。お年寄りも細々とした年金で医療や介護でいくらかかるのか分からないという不満や不安を抱えている。若い世代も年金がいくらもらえるのか、失業したらどうするか、保険料の負担増に耐えていけるのかと思っている。母子世帯にも同じような不安・不満があるはずだ。そうしたことが政府への不信につながり、税・社会保険料への負担感が大きくなっていると考えられるべきである。

さて本稿では納税者の意識という観点からわが国の「中福祉・低負担」という数量的な特徴を照射して問題の所在を浮き彫りにしようとした。おそらくこのような試みは本書がはじめてであろう。財政赤字を止めて、かつ政府債務の対GDP比が発散しないためには少なくとも「中福祉・中負担」以上を目標とした財政改革が不可欠であることは明らかである²¹。しかし、納税者の意識を勘案するとじつは給付の抑制と税・社会保険料の負担増は一筋縄ではいかないことがわかる。果たしてわれわれはこの国の財政を本当に健全化することはできるのだろうか。わが国の社会保障制度と税制、そしてこれまでの財政健全化の取組み等についてより具体的に検討を行うことは別稿に委ねたい。

[参考文献]

- 阿部彩 (2008) 『子どもの貧困－日本の不公平を考える』 岩波書店
- 池尾和人(2013) 『連続講義・デフレと経済政策 アベノミクスの経済分析』 日経 BP 社
- 石弘光(2009) 『消費税の政治経済学 税制と政治のはざままで』 日本経済新聞社
- 今井勝人 (2014) 「累積債務の圧力と財政運営」 持田信樹・今井勝人編『ソブリン危機と福祉国家財政』 東京大学出版会
- 永廣頭 (2014) 「財政健全化と持続可能な社会保障」 持田信樹・今井勝人編『ソブリン危機と福祉国家財政』 東京大学出版会
- 小塩隆士 (2015) 『18 歳からの社会保障読本：不安のなかの幸せをさがして』 ミネルヴァ書房
- OECD(2013)Economic Survey:Japan
- 財務省財務総合政策研究所財政史室編 (2014) 『平成財政史－平成元～12 年度』 第4 巻租税、大蔵財務協会

²⁰ 世代間および同一世代内の所得再分配の詳細については、2 章で具体的に論じる。

²¹ 日本の現状をひとまず中福祉・低負担と表現すると、財政を健全化するには将来、中福祉高負担か、低福祉中負担かの選択をしなければならないと考えられる。日本はすでに政府が巨額の債務をかかえており、そのうえ早いテンポで少子高齢化が進んでいる。この点は日本が負っているハンディ・キャップである。

- 社会保障改革に関する有識者検討会（2011）『社会保障改革に関する有識者検討会報告－安心と活力への社会保障ビジョン－』ウェブページは以下を参照。<http://www.cao.go.jp/zeicho/gijiroku/zeicho/doc/22zen20kai24.pdf>
- 社会保障国民会議『社会保障国民会議 最終報告』平成20年11月4日。ウェブページは以下を参照。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyoukokuminkaigi/saishu.html>
- 橘木俊詔、岡本章、川出真清、畑農鋭矢、宮里尚三（2006）「公共支出の受益と国民負担に関する意識調査と計量分析」（RIETI discussion paper series 06-J-058）
- 林智子、伊多波良雄、八木匡（2015）「税負担と行政サービス意識に関する経済分析」『会計検査研究』 No.51
- 松浦克己、コリン・マッケンジー（2012）『Eviewsによる計量経済分析（第2版）』東洋経済新報社
- 宮島洋(1992)『高齢化時代の社会経済学 家族・企業・政府』岩波書店
- 持田信樹(2009)『財政学』東京大学出版会
- 湯元健治・佐藤吉宗（2010）『スウェーデン・パラドックス 高福祉、高競争力経済の真実』日本経済新聞社
- 吉川洋(1999)『転換期の日本経済』岩波書店
- 吉中孝、荒井秀朗、遠坂佳将（2008）「内閣府アンケート調査（2008）「家計の生活と行動に関する調査」でみる我が国の財政に関する意識」（内閣府・経済財政分析ディスカッション・ペーパー、08-02）
- 臨時行政調査会（1982）『行政改革に関する基本答申』ウェブページは以下を参照。<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryoku/no.13/data/shiryoku/souron/3.pdf>

調査実施概要

1. 調査目的

本調査は国民の公共サービスや納税に関する意識を把握し、今後の経済政策のあり方等を検討するための基礎資料とするために実施するものである。

2. 調査設計

- 2.1. 調査エリア 全国
- 2.2. 調査対象 全国 20 歳から 69 歳までの男女 1000 人を無作為抽出*
- 2.3. 抽出方法 国勢調査の性別・年齢別構成比に準拠した割当て抽出法による
- 2.4. 調査方法 Web アンケート
- 2.5. 調査時期 平成 28 年 2 月 15 日（月）
- 2.6. 調査実施機関 株式会社 ネオマーケティング

*株式会社 ネオマーケティングが運営する「アイリサーチパネル (327 万人※提携パネル含む)」を活用した WEB アンケート。登録者数は全国で 326 万人。毎年モニター属性を更新してメンテナンスが行われている。

3. 調査項目

- 3.1. 税・社会保険料の負担感
- 3.2. 財政赤字に対する意識
- 3.3. 消費税増税に関する考え
- 3.4. 公共サービスへの考え
- 3.5. 政府の信頼感に関する考え
- 3.6. 調査対象者の属性

4. 本調査の見方

図表中の「N」は回答者総数を示す。

調査結果概要（単純集計）

[N001]

F1	あなたの性別をお答えください。(お答えは1つ)		N
	1	男性	500
	2	女性	500
	全体		1000

[N002]

F2	あなたの年齢をお答えください。(お答えは半角数字で)								
		全体	統計量母数	合計	平均	標準偏差	最小値	最大値	中央値
		1000	1000	45751	45.75	13.411	20	69	45

[N003]

年代別	年代別	N	
	1	20代	160
	2	30代	200
	3	40代	220
	4	50代	200
	5	60代	220
全体		1000	

[N004]

F3	あなたのお住まいの地域をお答えください。(お答えは1つ)	N
1	北海道	50
2	青森県	10
3	岩手県	3
4	宮城県	12
5	秋田県	4
6	山形県	3
7	福島県	3
8	茨城県	13
9	栃木県	7
10	群馬県	12
11	埼玉県	68
12	千葉県	56
13	東京都	148
14	神奈川県	94
15	新潟県	13
16	富山県	2
17	石川県	5
18	福井県	10
19	山梨県	6
20	長野県	16
21	岐阜県	12
22	静岡県	24
23	愛知県	60
24	三重県	14
25	滋賀県	11
26	京都府	29
27	大阪府	85
28	兵庫県	43
29	奈良県	17
30	和歌山県	5
31	鳥取県	2
32	島根県	7
33	岡山県	16
34	広島県	18
35	山口県	9
36	徳島県	4
37	香川県	8
38	愛媛県	11
39	高知県	6
40	福岡県	37
41	佐賀県	4
42	長崎県	11
43	熊本県	7
44	大分県	7
45	宮崎県	4
46	鹿児島県	9
47	沖縄県	5
48	海外	0
	全体	1000

未定稿につき取り扱い注意

[N005]

F4	あなたと同居している方をお答えください。 (お答えは1つ)※ここでいう「夫婦」とは、あなたとあなたの配偶者をさしています。	N
1	本人のみ(一人暮らし)	198
2	夫婦のみの世帯	224
3	夫婦と子供のいる世帯	380
4	親と夫婦の世帯	36
5	親と夫婦と子供のいる世帯	57
6	兄弟・親戚・友人・恋人と住んでいる世帯	30
7	その他	75
	全体	1000

[N006]

F5	あなたのご家庭の世帯年収をお答えください。(お答えは1つ)	N
1	200万円未満	115
2	200万円～300万円未満	95
3	300万円～400万円未満	131
4	400万円～500万円未満	129
5	500万円～600万円未満	112
6	600万円～700万円未満	78
7	700万円～800万円未満	64
8	800万円～900万円未満	40
9	900万円～1000万円未満	42
10	1000万円～1200万円未満	52
11	1200万円～1500万円未満	26
12	1500万円以上	32
13	わからない	84
	全体	1000

[N007]

Q1	あなたは税金について関心がありますか。 (お答えは1つ)	N
1	非常に関心がある	243
2	まあ関心がある	496
3	あまり関心がない	176
4	ほとんど関心がない／全く関心がない	85
	全体	1000

[N008]

Q2	あなたは税金や社会保険料の負担をどれくらい重く感じていますか。(お答えはそれぞれ1つずつ)	全体	1	2	3	4	5	6
			ほとんど負担には感じない	あまり負担に感じない	どちらともいえない	ある程度負担を感じる	非常に負担を感じる	わからない
Q2S1	税金全般	1000	23	38	116	368	401	54
Q2S2	個人所得税	1000	54	62	170	319	316	79
Q2S3	消費税	1000	18	52	128	342	428	32
Q2S4	社会保険料(年金、医療、介護)	1000	25	32	100	283	511	49

[N009]

Q3	公共サービスと税金の関係についての主張のうち、あなたの見解にもっとも近いのはどれですか。(お答えは1つ)※税金には社会保険料も含むとお考え下さい。あてはまるものが無い場合も強いて言えばをお答えください。	N
1	公共サービスは必要最小限に限定して、民間の有料サービスにおきかえるべきだ	222
2	公共サービスの水準が低下しても、税金の負担を軽くした方がよい	223
3	税金の負担は現状のままで、その範囲内にサービスを納めるのがよい	407
4	税金がかなり高くなっても福祉や子育て等の公共サービスを充実させた方がよい	148
	全体	1000

[N010]

Q4	税金についての考え方のうち、あなたの意見に最も近いのはどれですか。(お答えは1つ)※あてはまるものが無い場合も強いて言えばをお答えください。	N
1	他人が正しく納めるとは思えないから、少なく申告する(納める)のはやむをえない	61
2	税金が適正に使われていないと思われるから、少なく申告する(納める)のはやむをえない	154
3	自分が苦勞して得た所得だから、税務署にみつからないかぎり少なく申告する(納める)のはやむをえない	55
4	税金を正しく申告する(納める)のは国民の義務だからやむをえない	476
5	税金は社会の共通の経費だから正しく申告する(納める)のは当然である	254
	全体	1000

[N011]

Q5	高齢化が進み、社会保障費は毎年、1兆円ずつ増えています。お金を使うばかりで借金を重ねてきた結果、国の長期債務はGDPの2倍に達しています。誰かが、どこかで負担増を受け入れなければ、さらに先送りが繰り返されていきます。いつまでもこのような状況がつづくわけではありません。財政赤字と政府債務についてあなたの意見に最も近いのはどれですか。(お答えは1つ)	N
1	国の赤字が続いても、負担増や公共サービスのカットをするくらいなら、赤字が残ってもよい	84
2	国の借金は不健全だが、公共サービスのカットや負担の増加を行うと景気が悪くなるので、財政再建はあまり賛成できない	161
3	借金が続くことは不健全だが、公共サービスのカットや負担の増加は急にはできないので、徐々に赤字の解消を図ればよい	424
4	国の借金はいずれ税金で返済しなくてはならないものだから、そのツケを先送りするのは不健全であり、一日も早く赤字を解消すべきだ	331
	全体	1000

[N012]

Q6	財政赤字を含めた、税や社会保険料の国民負担率を潜在的国民負担率といいます。わが国の潜在的国民負担率は現在、50.8パーセントと推定されています。あなたはわが国の潜在的国民負担率は将来的にどの程度まで許容できると考えますか。 (お答えは1つ)	N
	1 40%未満	325
	2 40-50%(アメリカは40%)	314
	3 50-60%(イギリス、ドイツ、スウェーデンは50%台)	302
	4 60-70%	36
	5 70%以上(フランスは72%)	23
	全体	1000

[N013]

Q7	同じ商品の値札がお店によって次のように違っているとします。どちらの商品が安いと思いますか。(お答えは1つ)	N
	1 A店で売っている方が安い	645
	2 B店で売っている方が安い	149
	3 どちらでも変わらない	206
		全体

[N014]

Q7SQ	消費税について伺います。わが国では消費者に対する値札で価格を表示する場合、消費税額を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示方式」が採用されています。しかし、特別措置法により2013年10月から2017年3月31日までの間、税抜表示と税込表示の混在が認められています。あなたは買おうとしている商品の価格を見ても、それが「税込価格」なのか「税抜価格」なのかがわからなかった経験がありますか。(お答えは1つ)	N
	1 はい	783
	2 いいえ	217
		全体

[N015]

Q8	前問で「はい」とお答えいただいた方へお伺いします。「税込」なのか「税抜」なのかがわからないときに、店員に尋ねるなどして、それを確かめた経験はありますか。(お答えは1つ)	N
	1 いつも確かめた	112
	2 いつもではないが確かめたことがある	360
	3 確かめたことがない	311
	全体	783

[N016]

Q9	「税込」か「税抜」かわからない商品を購入しようとするときに、商品の価格がいくら以上なら、店員に尋ねる等して、きちんと「税込」か「税抜」か確認してから購入しようと思いますか。(お答えは1つ)	N
	1 200円	159
	2 2,000円	327
	3 20,000円	291
	4 200,000円	51
	5 2,000,000円	16
	6 いくらであっても尋ねることはしない	156
	全体	1000

[N017]

Q10	あなたは消費税税率の10%への引上げ時に、外食を除く食料品(生鮮・加工)に軽減税率が導入されることについてどう思いますか。(お答えは1つ)	N
	1 賛成である	356
	2 どちらかといえば賛成	336
	3 どちらかといえば反対	148
	4 反対である	160
全体	1000	

[N018]

Q11	「賛成」「どちらかといえば賛成」とお答えいただいた方は、その理由は何ですか。(お答えは2つまで)	N
	1 所得の低い人ほど、所得に対する軽減される負担額の比率が大きくなるから	247
	2 外食を除く食料品は生活必需品だから	473
	3 雇用が不安定で生活も厳しいので、少しでも税金は少ない方がいいから	144
	4 その他	5
全体	692	

未定稿につき取り扱い注意

[N019]

Q12	「どちらかといえば反対」「反対」とお答えいただいた方は、その理由は何ですか。(お答えは2つまで)	N
1	所得の高い人ほど食料品の購入額が大きいので低所得者対策として非効率	106
2	軽減税率を導入すると業者の事務負担が増える	73
3	軽減税率を導入するための財源が1兆円も必要となり社会保障にしわ寄せがくる	100
4	軽減税率の対象となるサービス・商品の線引きがむずかしい	132
5	その他	12
	全体	308

[N020]

Q13	消費税の税率は現在8%ですが、2017年4月には10%への引上げが予定されています。あなたは社会保障の財源を確保するため将来、消費税の税率はどの程度まで許容できると思いますか。(お答えは1つ)	N
1	8%	336
2	10%	471
3	15%	135
4	20%以上	58
	全体	1000

[N021]

Q14	あなたは政府の公共サービスにどの程度、満足していますか。(お答えはそれぞれ1つずつ)	全体	1	2	3	4	5
			大いに満足	どちらかといえば満足	どちらともいえない	やや不満	大いに不満
Q14S1	公共サービス全般	1000	34	185	459	199	123
Q14S2	社会資本(道路等)	1000	46	248	430	172	104
Q14S3	年金、医療、介護	1000	17	122	310	291	260
Q14S4	低所得者対策	1000	24	84	442	248	202
Q14S5	教育・子育て	1000	21	96	452	262	169
Q14S6	治安・国防	1000	31	180	498	161	130

[N022]

Q15	あなたは政府の公共サービスを今より増やすべきだと思いますか、それとも減らすべきだと思いますか。(お答えはそれぞれ1つずつ)※増やすときは税金増があるとお考えください。	全体	1	2	3	4	5
			今より増やすべきだ	どちらかといえば増やすべきだ	今と同じくらいがよい	今より減らすべきだ	わからない
Q15S1	公共サービス全般	1000	51	163	528	180	78
Q15S2	社会資本(道路等)	1000	35	132	505	252	76
Q15S3	年金、医療、介護	1000	139	326	342	126	67
Q15S4	低所得者対策	1000	121	261	374	169	75
Q15S5	教育・子育て	1000	140	316	373	102	69
Q15S6	治安・国防	1000	79	193	477	173	78

[N023]

Q16	あなたは年金、医療、介護、子育て支援のための財源としてあなたが重視するものは何ですか。それぞれ2つまで教えてください。(お答えはそれぞれ2つまで)	全体	1	2	3	4
			社会保険料(年金・医療・介護)	所得税	消費税	法人税
Q16S1	年金	1000	669	262	194	256
Q16S2	医療	1000	661	304	173	242
Q16S3	介護	1000	635	254	228	257
Q16S4	子育て	1000	406	371	280	334

[N024]

Q17	あなたは行政や政治家に対してどの程度、信頼していますか。(お答えはそれぞれ1つずつ)	全体	1	2	3	4
			かなり信頼できる	やや信頼できる	あまり信頼できない	ほとんど信頼できない
Q17S1	国の行政	1000	22	236	471	271
Q17S2	お住まいの市町村・府県の行政	1000	19	366	427	188
Q17S3	国の政治	1000	21	199	450	330
Q17S4	お住まいの市町村・府県の政治	1000	17	325	454	204

[N025]

Q18	国の行政に対して、あなたはどのようなイメージをもっていますか。以下の項目ごとにあてはまるものをお答えください。(お答えはそれぞれ1つずつ)	全体	1	2	3	4
			そうは思わない	あまりそうは思わない	ややそう思う	そう思う
Q18S1	行政官は公務員として市民に対するサービスを心がけ、市民に奉仕している	1000	255	495	228	22
Q18S2	国の行政は、あなた個人やあなたの地域、あなたの属する職業を公平に扱っている	1000	267	486	227	20
Q18S3	国の行政の透明性(情報公開など)やアカウンタビリティ(説明責任)は高い	1000	291	472	189	48

[N026]

Q19	都道府県や市町村の行政に対して、あなたはどのようなイメージをもっていますか。以下の項目ごとにあてはまるものをお答えください。(お答えはそれぞれ1つずつ)	全体	1	2	3	4
			そうは思わない	あまりそうは思わない	ややそう思う	そう思う
Q19S1	行政官は公務員として市民に対するサービスを心がけ、市民に奉仕している	1000	218	467	286	29
Q19S2	都道府県や市町村の行政は、あなた個人やあなたの地域、あなたの属する職業を公平に扱っている	1000	216	468	297	19
Q19S3	都道府県や市町村行政の透明性(情報公開など)やアカウンタビリティ(説明責任)は高い	1000	220	468	261	51

[N027]

Q20	あなたはボランティア、自治会・町内会、地域行事、NPOなどの社会活動にどの程度参加していますか。(お答えは1つ)	N
1	ほとんど参加しない／全く参加しない	518
2	あまり参加しない	315
3	割とよく参加する	137
4	かなり参加する	30
	全体	1000

[N028]

Q21	あなたは他人を信頼できますか、それとも距離をおいて接しますか。(お答えは1つ) ※他人とは、ご家族も含む自分以外の人を指します。	N
1	ほとんどの人は信頼できない	124
2	人はあまり信頼できない	412
3	どちらかという人を信頼する方である	434
4	ほとんどの人は信頼できる	30
	全体	1000

[N029]

Q22	あなたは新聞を1日にどのくらいの時間読んでいますか。(お答えは1つ)※ご自宅以外でお読みになったお時間も含めてお答えください。	N
1	全く読まない	357
2	10分未満	260
3	10分以上30分未満	274
4	30分以上1時間未満	79
5	1時間以上	30
	全体	1000

[N030]

Q23	あなたが最後に通った(または現在通っている)学校は、次のうちどれですか。(お答えは1つ)	N
1	小学校・中学校	28
2	高等学校	260
3	専門学校	115
4	短期大学・高等専門学校	138
5	大学・大学院	459
	全体	1000